



## 2025年12月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2025年5月12日

上場会社名 株式会社ユーグレナ 上場取引所 東  
 コード番号 2931 URL http://www.euglena.jp/  
 代表者（役職名）代表取締役社長（氏名）出雲 充  
 問合せ先責任者（役職名）取締役代表執行役員Co-CEO兼CFIO（氏名）若原 智広（TEL）03（3453）4907  
 配当支払開始予定日 —  
 決算補足説明資料作成の有無：有  
 決算説明会開催の有無：無

（百万円未満切捨て）

### 1. 2025年12月期第1四半期の連結業績（2025年1月1日～2025年3月31日）

#### （1）連結経営成績（累計）

（％表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		調整後EBITDA(※)		営業利益		経常利益		親会社株主に 帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年12月期 第1四半期	11,935	7.0	1,545	44.3	618	104.5	436	63.8	△507	—
2024年12月期 第1四半期	11,154	2.9	1,071	37.9	302	—	266	—	191	—

※キャッシュ・フロー重視の経営にシフトする観点から、当社のキャッシュ・フロー創出力を示す指標として調整後EBITDAを開示しております。調整後EBITDAの定義、計算方法につきましては、「3. 2025年12月期の連結業績予想（2025年1月1日～2025年12月31日）」をご覧ください。

（注）1. 包括利益2025年12月期第1四半期 △570百万円（－％） 2024年12月期第1四半期 109百万円（－％）

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年12月期第1四半期	△3.72	—
2024年12月期第1四半期	1.49	—

#### （2）連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年12月期第1四半期	71,561	31,589	43.1
2024年12月期	73,256	32,113	43.3

（参考）自己資本 2025年12月期第1四半期 30,824百万円 2024年12月期 31,702百万円

### 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年12月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2025年12月期	—	—	—	—	—
2025年12月期（予想）	—	0.00	—	0.00	0.00

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

### 3. 2025年12月期の連結業績予想（2025年1月1日～2025年12月31日）

（％表示は、対前期増減率）

	売上高		調整後EBITDA		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	48,000	0.8	5,000	15.5	1,200	298.8	—	—	—	—	—

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

（参考）調整後EBITDAは、EBITDA（営業利益＋のれん償却費及び減価償却費）＋助成金収入＋株式関連報酬、として算出しております。

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(注) 詳細は、添付資料P. 8 「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 (会計方針の変更に関する注記)」をご覧ください。

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2025年12月期 1 Q	136,411,986株	2024年12月期	136,411,986株
② 期末自己株式数	2025年12月期 1 Q	20,782株	2024年12月期	20,682株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	2025年12月期 1 Q	136,391,232株	2024年12月期 1 Q	128,680,469株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：無

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	6
四半期連結包括利益計算書	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(会計方針の変更に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(四半期連結損益計算書に関する注記)	8
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	8
(セグメント情報等の注記)	9
(重要な後発事象)	11

## 1. 当四半期決算に関する定性的情報

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

## (1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間は、ヘルスケア事業においては前年同期比で直販売上高が概ね横ばいで推移する一方で、2024年3月31日をみなし取得日として連結子会社化した株式会社サティス製薬及び日本ビューテック株式会社（以下、両社合わせて「サティス製薬グループ」）の連結業績寄与により、前年同期比でOEM・原料・海外売上高が大きく伸長しました。前連結会計年度に実施した連結子会社株式の売却の影響でヘルスケア事業におけるその他売上高は前年同期比で減少したものの、バイオ燃料事業とその他事業の売上高が堅調に推移した結果、売上高は11,935百万円（前年同期比7.0%増）となりました。

また、当社は、キャッシュ・フロー重視の経営の観点から、当社のキャッシュ・フロー創出力を示す指標として調整後EBITDAを開示しております。調整後EBITDAは、EBITDA(営業利益+のれん償却費及び減価償却費)+助成金収入+株式関連報酬として算出しております。サティス製薬グループの連結業績寄与に加えて、黒字体質への転換に向けた収益構造の改善が進捗し、ヘルスケア事業におけるグループ会社各社の利益が大幅に改善した他、バイオジェット・ディーゼル燃料実証プラント（以下「実証プラント」）の稼働を2024年1月末に終了したことに伴い研究開発費が縮小した結果、当第1四半期連結累計期間の調整後EBITDAは1,545百万円（前年同期比44.3%増）となりました。

以上の結果、キューサイ株式会社（以下、同社の子会社並びに同社の運営や同社株式の管理を担う株式会社Q-Partnersと合わせて「キューサイグループ」）やサティス製薬グループの連結子会社化等の過去のM&A案件に伴う無形固定資産及びのれん等の償却費を計上したものの、営業利益は618百万円（前年同期比104.5%増）、経常利益も436百万円（前年同期比63.8%増）となりました。一方、中期経営方針の推進を加速化させる構造改革の一手として実施した希望退職者募集が2025年2月に完了したことに伴い特別損失を計上するとともに、キューサイグループに係る法人税等や非支配株主損益を計上した結果、親会社株主に帰属する四半期純損失は507百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益191百万円）となりました。

前第1四半期連結会計期間から当第1四半期連結会計期間までの各四半期の業績推移は以下のとおりです。

	前第1四半期 連結会計期間	前第2四半期 連結会計期間	前第3四半期 連結会計期間	前第4四半期 連結会計期間	当第1四半期 連結会計期間
売上高（百万円）	11,154	12,494	11,624	12,345	11,935
調整後EBITDA(百万円)	1,071	1,050	1,124	1,082	1,545
営業損益(百万円)	302	△101	△40	140	618
経常損益(百万円)	266	△104	△193	463	436

セグメント別の状況については、以下のとおりです。

## (ヘルスケア事業)

ヘルスケア事業においては、「収益構造の筋肉質化」「成長ブランドとファン顧客の育成」「メーカー機能の強化」の3つの方針を軸に、サステナブルな収益成長基盤の構築に取り組んでおります。当第1四半期連結累計期間は、広告宣伝投資の機動的コントロールやクリエイティブ改善による投資効率の最適化、製品値上げや継続率改善に向けた施策によるLTV向上等を図るとともに、商品の拡充やクロスチャネル展開等によるブランド育成に取り組んだ結果、当社の「CONC」が大きく伸長するとともに、当社の「からだにユーグレナ」、エポラの「epo」、キューサイの「コラリッチ」「ひざサポートコラーゲン」が堅調に推移しました。また、OEM・原料・海外取引では、化粧品OEMを展開するサティス製薬グループの連結子会社化が連結業績に大きく寄与しました。この結果、セグメント売上高は10,924百万円（前年同期比6.0%増）となりました。

セグメント損益においては、当第1四半期連結累計期間は、キューサイグループやサティス製薬グループの連結子会社化等の過去のM&A案件に伴う無形固定資産及びのれん等の償却費674百万円を計上する一方、サティス製薬グループの連結子会社化が連結業績に寄与するとともに、広告宣伝投資の機動的なコントロールの徹底、売上総利益率の改善、販売費や固定費の削減等の収益構造の筋肉質化に向けた施策を推進した結果、セグメント利益は1,203百万円（前年同期比30.4%増）となりました。

## (バイオ燃料事業)

バイオ燃料事業においては、グローバル大手統合エネルギー企業であるPetroliam Nasional Berhad及びEnilive S.p.A. (以下、当社を含め「本合弁パートナー」)と共同で、原料処理能力が年間約65万トン、バイオ燃料の製造能力が最大で日産1万2,500バレル(年産約72.5万KL相当)となる商業規模のバイオ燃料製造プラント(以下「商業プラント」)を、マレーシアで建設・運営するプロジェクトを推進しております。商業プラントの稼働開始は2028年下期迄を予定しており、2024年9月に、本合弁パートナー間で合弁会社(以下「本合弁会社」)の設立・運営等に関する株主間契約(以下「本株主間契約」)を締結しました。2024年12月には、Euglena Sustainable Investment Limited(以下「ESIL」)を通じて、本合弁会社に対して総額約65百万ドルの出資及びローンの提供、並びに今後の段階的な出資等の履行を担保するための銀行保証の提供(以下、合わせて「資金コミットメント」)を実行し、本合弁会社に対する5%の出資比率(ESILを通じた間接的な出資比率、以下同じ。)の獲得を完了しました。当社は、本株主間契約に基づき、クロージング日から9か月間の間に、出資比率に応じて追加の資金コミットメントを拠出することを条件として、出資比率を最大15%まで引き上げる権利を有しております。今後は、手元現金や銀行借入に加え、本プロジェクトから期待されるキャッシュフローを活用したESILによる負債性資金調達を検討、実施し、本合弁会社に対する追加の資金コミットメントを拠出することで、15%の出資比率の獲得を目指していく方針です。

サプライチェーン構築においては、2024年1月末に実証プラントの稼働を終了する一方で、商業化後に必要となる製品の大規模・継続販売や原料調達網の構築に向けて、国内外パートナーと連携しながらバイオ燃料製品・原料の取引先開拓やトレーディングを推進しております。原料調達については、2025年2月に、経済産業省の「グローバルサウス未来志向型共創等事業費補助金」に採択され、バングラデシュにおけるSAF向け原料サプライチェーン構築に向けた調査事業を実施しています。また、国内におけるHV0の需要創出に向けて、2025年3月に、東京都の「新エネルギー推進に係る技術開発支援事業」に代表企業として採択され、他の8社とともにサプライチェーンの増強及びその実証を進めることとなりました。

研究開発活動においては、これまで蓄積してきた微細藻類ユーグレナの大規模培養に関する研究開発成果をはじめとする知見や技術を活用しながら、ユーグレナなどの微細藻類、その他の藻類や植物など、バイオ燃料原料用途のバイオマス生産・利用の最大化・最適化を中心とする研究を国内及びマレーシアにおいて推進しております。また、2024年8月には、PETRONAS Research Sdn. Bhd.との間で、バイオ燃料原料用微細藻類の大規模生産技術に関する包括的共同研究契約を締結しました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間は、セグメント売上高252百万円(前年同期比113.8%増)、セグメント損失は50百万円(前年同期はセグメント損失126百万円)となりました。

## (その他)

大協肥糧株式会社を中心に肥料領域における事業拡大に取り組むとともに、バイオインフォマティクス領域、ソーシャルビジネス領域、先端研究領域においても、事業成長や事業開発に向けた投資を継続しております。以上の結果、当第1四半期連結累計期間は、セグメント売上高763百万円(前年同期比4.2%増)、セグメント損失は97百万円(前年同期はセグメント損失101百万円)となりました。

## (2) 財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末の総資産は71,561百万円となり、前連結会計年度末と比較して1,694百万円の減少となりました。これは主に、商品及び製品が370百万円、受取手形及び売掛金が268百万円それぞれ増加した一方で、現金及び預金が1,580百万円、顧客関連資産が420百万円、のれんが243百万円それぞれ減少したこと等によるものです。

負債は39,972百万円となり、前連結会計年度末と比較して1,170百万円減少となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が429百万円増加した一方で、未払法人税等が474百万円、賞与引当金が308百万円、短期借入金が270百万円、長期借入金が269百万円それぞれ減少したこと等によるものです。

純資産は、前連結会計年度末から524百万円減少し、31,589百万円となりました。この結果、自己資本比率は43.1%となりました。

## (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

当第1四半期連結累計期間については、売上高は概ね計画通りに進捗しております。調整後EBITDA、営業利益は計画を上回るペースで進捗しておりますが、第2四半期連結会計期間以降に広告宣伝投資の拡大を予定しており、2025年2月14日「2024年12月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」で公表しました2025年12月期の連結業績予想に変更はありません。

## 2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

## (1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	20,631	19,051
受取手形及び売掛金	4,262	4,530
商品及び製品	1,845	2,216
仕掛品	337	357
原材料及び貯蔵品	1,478	1,575
その他	2,413	2,464
貸倒引当金	△104	△102
流動資産合計	30,865	30,093
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,553	7,554
機械装置及び運搬具	3,963	3,950
工具、器具及び備品	1,057	1,058
土地	1,912	1,912
リース資産	43	43
建設仮勘定	36	37
減価償却累計額	△8,518	△8,585
有形固定資産合計	6,048	5,971
無形固定資産		
のれん	12,231	11,987
顧客関連資産	19,975	19,555
その他	1,357	1,367
無形固定資産合計	33,564	32,910
投資その他の資産		
投資有価証券	748	758
差入保証金	482	417
長期貸付金	1,054	997
繰延税金資産	144	123
その他	407	352
貸倒引当金	△59	△63
投資その他の資産合計	2,777	2,585
固定資産合計	42,390	41,467
資産合計	73,256	71,561

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,467	1,897
短期借入金	4,144	3,874
未払金	3,384	3,337
契約負債	1,408	1,458
リース債務	3	3
未払法人税等	846	372
賞与引当金	512	204
資産除去債務	7	—
その他	1,034	792
流動負債合計	12,811	11,940
固定負債		
社債	1,000	1,000
転換社債型新株予約権付社債	4,800	4,800
長期借入金	15,964	15,694
リース債務	6	5
役員退職慰労引当金	5	5
退職給付に係る負債	420	424
資産除去債務	182	182
繰延税金負債	5,943	5,915
その他	9	3
固定負債合計	28,331	28,031
負債合計	41,142	39,972
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	16,331	16,331
資本剰余金	16,882	16,882
利益剰余金	△2,260	△2,721
自己株式	△34	△34
株主資本合計	30,918	30,457
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5	9
繰延ヘッジ損益	△0	0
為替換算調整勘定	779	358
退職給付に係る調整累計額	△0	△1
その他の包括利益累計額合計	784	367
新株予約権	1	1
非支配株主持分	409	763
純資産合計	32,113	31,589
負債純資産合計	73,256	71,561

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書  
 (四半期連結損益計算書)  
 (第1四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)
売上高	11,154	11,935
売上原価	3,130	3,599
売上総利益	8,024	8,335
販売費及び一般管理費	7,721	7,717
営業利益	302	618
営業外収益		
受取利息	2	21
為替差益	52	—
助成金収入	23	4
受取手数料	0	0
持分法による投資利益	9	8
その他	21	3
営業外収益合計	110	38
営業外費用		
社債利息	0	3
支払利息	109	116
株式交付費	2	—
為替差損	—	76
その他	33	24
営業外費用合計	146	220
経常利益	266	436
特別利益		
新株予約権戻入益	0	0
固定資産売却益	—	1
投資有価証券売却益	326	—
特別利益合計	326	1
特別損失		
事業構造改善費用	—	262
減損損失	809	—
特別損失合計	809	262
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△216	175
法人税、住民税及び事業税	198	295
法人税等調整額	△606	34
法人税等合計	△407	329
四半期純利益又は四半期純損失(△)	191	△154
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	352
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	191	△507

(四半期連結包括利益計算書)  
(第1四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	191	△154
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△71	3
繰延ヘッジ損益	△2	0
為替換算調整勘定	△10	△418
退職給付に係る調整額	△0	△0
持分法適用会社に対する持分相当額	2	—
その他の包括利益合計	△82	△415
四半期包括利益	109	△570
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	109	△924
非支配株主に係る四半期包括利益	—	354

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

四半期連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般的に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成しております。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）及び、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しています。これによる、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書に関する注記)

(事業構造改善費用)

希望退職者募集による退職者への特別退職金等を特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)
減価償却費	491百万円	590百万円
のれんの償却額	246	243

(セグメント情報等の注記)

## 【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自2024年1月1日至2024年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	ヘルスケア 事業	バイオ燃料 事業	その他事業			
売上高						
直販(注3)	8,286	—	—	8,286	—	8,286
流通(注4)	853	—	—	853	—	853
OEM・原料・海外(注 5、6、7)	326	—	—	326	—	326
その他(注8)	836	118	732	1,686	—	1,686
顧客との契約から生じる収益	10,303	118	732	11,154	—	11,154
外部顧客への売上高	10,303	118	732	11,154	—	11,154
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	10,303	118	732	11,154	—	11,154
セグメント利益又は損失 (△)	922	△126	△101	694	△392	302

- (注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△392百万円は、主に各報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用であります。
2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 直販は、自社グループの機能性食品や化粧品等を、インターネットや電話などで直接消費者に販売する形態です。
4. 流通は、自社グループの機能性食品や化粧品等を、様々な小売店舗に直接または食品商社や美容商社等を通じて卸売りする形態です。
5. OEMは、取引先と共同で製品仕様を決定し、取引先からの注文に基づき当社グループにて製品製造を行い、取引先へ販売するビジネスモデルです。
6. 原料は、食品メーカー等にユーグレナ粉末等を提供するビジネスモデルです。
7. 海外は、日本国外でのユーグレナ市場創出に向けて、東アジア中心に事業展開を進めております。
8. その他は、主に既製品、受託分析サービス、マーケティング支援サービス、遺伝解析サービス、バイオ燃料、肥料等の販売及び広告運用受託による収入であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「ヘルスケア事業」セグメントにおいて、前第1四半期連結会計期間に実施した株式会社サティス製薬及び日本ビューテック株式会社との企業結合について、取得原価の配分が完了していなかったため、のれんは暫定的に算定された金額でありましたが、前第3四半期連結会計期間に取得原価の配分が確定し、暫定的な処理が確定したため、のれんを1,899百万円に修正しております。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自 2025年1月1日 至 2025年3月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	ヘルスケア 事業	バイオ燃料 事業	その他事業			
売上高						
直販(注3)	8,277	—	—	8,277	—	8,277
流通(注4)	976	—	—	976	—	976
OEM・原料・海外(注 5、6、7)	1,646	—	—	1,646	—	1,646
その他(注8)	24	252	758	1,035	—	1,035
顧客との契約から生じる収益	10,924	252	758	11,935	—	11,935
外部顧客への売上高	10,924	252	758	11,935	—	11,935
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	4	4	△4	—
計	10,924	252	763	11,940	△4	11,935
セグメント利益又は損失 (△)	1,203	△50	△97	1,055	△437	618

- (注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△437百万円は、主に各報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用であります。
2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 直販は、自社グループの機能性食品や化粧品等を、インターネットや電話などで直接消費者に販売する形態です。
4. 流通は、自社グループの機能性食品や化粧品等を、様々な小売店舗に直接または食品商社や美容商社等を通じて卸売りする形態です。
5. OEMは、取引先と共同で製品仕様を決定し、取引先からの注文に基づき当社グループにて製品製造を行い、取引先へ販売するビジネスモデルです。
6. 原料は、食品メーカー等にユーグレナ粉末等を提供するビジネスモデルです。
7. 海外は、日本国外でのユーグレナ市場創出に向けて、東アジア中心に事業展開を進めております。
8. その他は、主に既製品、受託分析サービス、マーケティング支援サービス、遺伝解析サービス、バイオ燃料及び肥料等の販売による収入であります。

(重要な後発事象)

(新株予約権 (税制適格ストックオプション) の発行)

当社は、2025年4月10日開催の取締役会の決議において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当社の従業員に対して発行する新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすることにつき決議し、2025年5月1日に発行いたしました。

	第10回新株予約権
決議年月日	2025年4月10日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社の執行役員 (取締役兼務執行役員を除く) 及び従業員 173
新株予約権の数 (個) ※	10,030 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株) ※	普通株式 1,003,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額 (円) ※	500 (注) 3
新株予約権の行使期間	自 2027年4月11日 至 2035年4月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円) ※	発行価格 500 資本組入額 250
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織編制行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 5

※ 新株予約権の発行時 (2025年5月1日) における内容を記載しています。

- (注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数 (以下「付与株式数」という。) は当社普通株式100株とする。
2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割 (当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。) 又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割 (又は併合) の比率
- また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換、株式移転、株式交付又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。
3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割 (又は併合) の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合 (無償割当てによる場合を含む。) (ただし、株式報酬制度 (譲渡制限付株式報酬制度、事後交付型株式報酬制度、従業員株式報酬制度を含むが、これに限られない。) に基づき株式を交付する場合、新株予約権 (新株予約権付社債に付されたものを含む。) の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換、株式交付又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。) の行使により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。また、上記算式において「新規発行前の1株当たりの時価」とは、調整後の行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換、株式移転又は株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

#### 4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、本新株予約権の割当日以降、行使期間の終了日に至るまでの間のいずれかの5連続取引日における、当社の普通株式の東京証券取引所における終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）平均値（1円未満の端数は切り捨てる。）が1,000円（以下、「目標株価」という。）を超過するまでの間は、割当てられた本新株予約権のうち50%に相当する個数（1円未満の端数は切り捨てる。）を上限として本新株予約権を行使することができる。ただし、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目標株価を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

- (2) 新株予約権者は、本新株予約権を行使するためには、その行使の時点まで継続して、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、従業員又は当社取締役会が認めたこれに準ずる地位（以下、「従業員等の地位」という。）になければならず、割当を受けた後いったんでも従業員等の地位でなくなった場合には本新株予約権を行使することができない。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- (3) 新株予約権者は、従業員等の地位にある場合であっても、故意に当社又は当社の関係会社における内部規律に違反した場合、不正行為により当社又は当社の関係会社に対して損害を与えた場合、又は営業秘密の漏洩その他の故意又は重過失による当社又は当社の関係会社に対する義務違反があった場合は、本新株予約権を行使できない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

#### 5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する、行使されていない本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記5. (3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
本新株予約権の定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権に定める行使期間の末日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
  - ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件  
上記4に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
- ① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
  - ② 当社は、新株予約権の割当を受けた者が、上記4により、新株予約権の全部又は一部の権利を行使できなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日に、権利行使できなくなった当該新株予約権を無償で取得することができる。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。